

高知県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			1.7E-1	1.3E+1	12.9
64	エトフェンプロックス	9.8E+0	8.7E+0	2.5E+0	9.8E+0	30.8
117	テブコナゾール				1.0E+0	1.0
139	トラロメトリン			2.4E+0	7.6E-1	3.2
140	フェンプロパトリン			1.1E+0		1.1
153	テトラメトリン	1.1E+2	4.7E+0	9.5E+1	3.8E-2	204.7
181	ジクロロベンゼン	2.2E+2	1.3E+2			353.4
225	トリクロルホン		4.4E+0			4.4
248	ダイアジノン		4.7E-1			0.5
251	フェニトロチオン		1.2E+2	1.4E+0		119.0
252	フェンチオン	2.3E+0	4.3E+1	2.3E+0		47.8
256	デカン酸				1.5E+0	1.5
350	ペルメトリン	1.3E+1	2.4E+1	7.9E+0	2.1E+1	65.6
405	ほう素化合物		4.8E-2	2.2E+1	4.6E-1	22.4
427	カルバリル			8.3E+1		82.9
428	フェノブカルブ			5.4E+1	5.6E+1	109.4
457	ジクロールボス	4.8E+1	4.2E+2			472.1
合 計		4.0E+2	7.6E+2	2.7E+2	1.0E+2	1532.6

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等